

2019年10月9日

お客様各位

株式会社カウネット

グリーン購入法適合外のキヤノン社製プロジェクターについてお詫びとご報告

拝啓 時下益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社にて販売させていただいておりますキヤノン社製プロジェクターの一部品番において、2019年度2月8日に実施された法改正によりグリーン購入法適合製品の対象外となっていたにも関わらず、弊社が運営するカウネットのWebサイト上にグリーン購入法適合商品である旨の表示をしておりました。誤った情報を表示しておりましたことを心よりお詫び申し上げます。

敬 具

記

1) 発生した事象

2019年2月8日～10月3日までWebサイトに掲載した対象商品の仕様として、「グリーン購入法適合商品」との不適正な表示をしておりました。対象商品は2019年2月に実施された法改正以前はグリーン購入法適合製品でございました。

※なお、対象商品自体の品質に問題はないことから、Webサイトにおける「グリーン購入法適合」との表示を差し控えるに留め、受注停止することなく販売を継続させていただいております。

2) 対象商品

キヤノン社製プロジェクター・4品番

| カタログ品番   | 商品名(表示用)                 |
|----------|--------------------------|
| 42518068 | 液晶プロジェクター 短焦点 LV-WX310ST |
| 42749363 | キヤノンプロジェクター LV-X310ST    |
| 42749394 | キヤノンプロジェクター LV-WX320     |
| 42867449 | キヤノンプロジェクター LV-HD420     |

3) 今後の対応

再発防止のため、グリーン購入法適合製品の運用における管理体制の強化に努めてまいります。

なお現在のWebサイト上においては、グリーン購入法適合製品の表記は正しいものとなっております。

以 上